

下請法の講習用動画の作成・公開について

平成28年7月1日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下請取引の公正化を図り、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の違反行為を未然に防止するため、下請取引適正化推進講習会等の各種講習会を実施しています。

今般、受講希望はあるものの開催日程や開催地の都合が合わず受講できないという事業者が、手軽に下請法の説明を視聴し、親事業者と下請事業者それぞれが下請法を正しく理解することができるよう、下請法の講習用動画「やさしく解説・よくわかる下請法講座～下請取引で困らないために～」を作成し、本日、公開しました。

動画の内容・特徴

下請法の目的・下請取引の定義

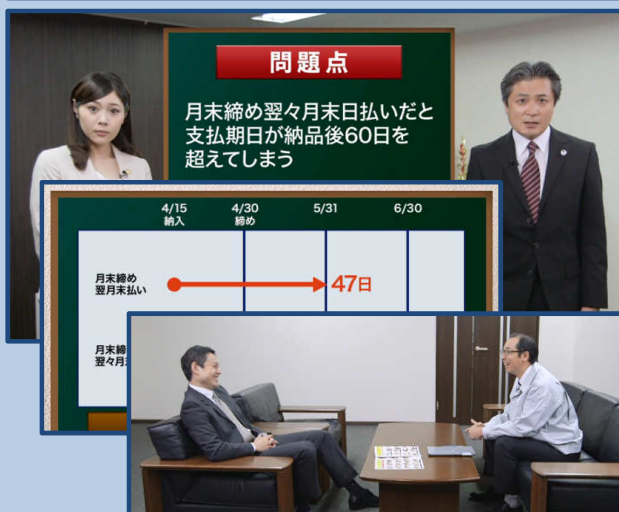
親事業者の義務

親事業者の禁止行為（1）

親事業者の禁止行為（2）

- 4つのパートで構成されています。
- それぞれのパートは20分程度です。
- 関心のあるパートのみ視聴することもできます。

ミニドラマを交えつつ、新人弁護士の質問にベテラン弁護士が答える形式で、新人弁護士と一緒に下請法について学ぶことができます。



- ベテラン弁護士と新人弁護士がQ & A方式で詳しい解説をしながら問題点や改善点を整理して、具体的なイメージを持って理解を深めることができます。
- 解説の前に、下請法の違反行為の事例をミニドラマ仕立てで紹介しており、違反行為を身近に起こり得るものとして捉えることができます。

➤ 掲載場所はこちらを御覧ください。

(1) 公正取引委員会ホームページ

<http://www.jftc.go.jp/houdou/douga.html>

(2) YouTube 公正取引委員会チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCNfxb0ZBr8-8TF1hQXZt_vw/feed

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

電話 03-3581-3373（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>